

第2章 みどりの現況（みどりに関する分析・評価）

令和5（2023）年度に実施した、第9次緑地実態調査報告書等の結果を踏まえ、区内のみどりに関する分析・評価を行い、中間評価の基礎情報として、現行計画の「みどりの現況と課題」を更新しました。

（1）みどりの量

現況

- 公園緑地の面積は小さいながら緑被率・緑被地面積がともに高く、本区の緑被地として重要な役割を果たしています（図表 1-1）。同様に学校用地、社寺用地もこれに準じる役割を果たしています。
- 緑被率は、平成 7（1995）年の 16.0％から令和 5（2023）年の 19.1％へと増加しています。樹林地の多い東京大学のある本郷地区や、新たに大規模な施設建設に伴う緑化整備により、千駄木などで特に緑被地面積が増加しています（図表 1-2）。また、緑被率に占める樹木被覆の割合が高くなっています（図表 1-3）。
- 区内の樹木数（胸高直径 50cm 以上）は 7,245 本であり、5 年前の調査から横ばいとなっています（図表 1-4）。
- 低層建築群、高層建築群の緑被率は区平均を下回りますが、本区でこれらの敷地面積の占める割合が最も大きいため、この範囲のみどりが増えることで、緑被地の面積の総和も大きくなっていくと考えられます（図表 1-5）。

課題

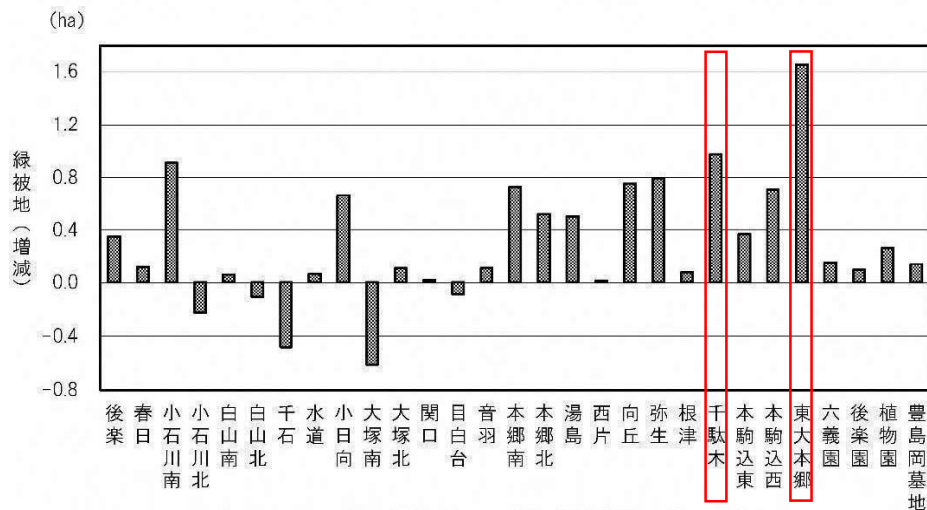
- 1-1** 低層建築群及び高層建築群の緑被率の増減が、本区全体のみどりの量に大きな影響を与えるものとなっています。主たる都市構造区分である民有地の緑被率を上げていくことで、緑被地面積の増加と区全体の緑被率の上昇を図ることができます。



図の出典：第 9 次文京区緑地実態調査報告書(2023 年度)より引用

図表 1-1 文京区における緑被の分布とその変化

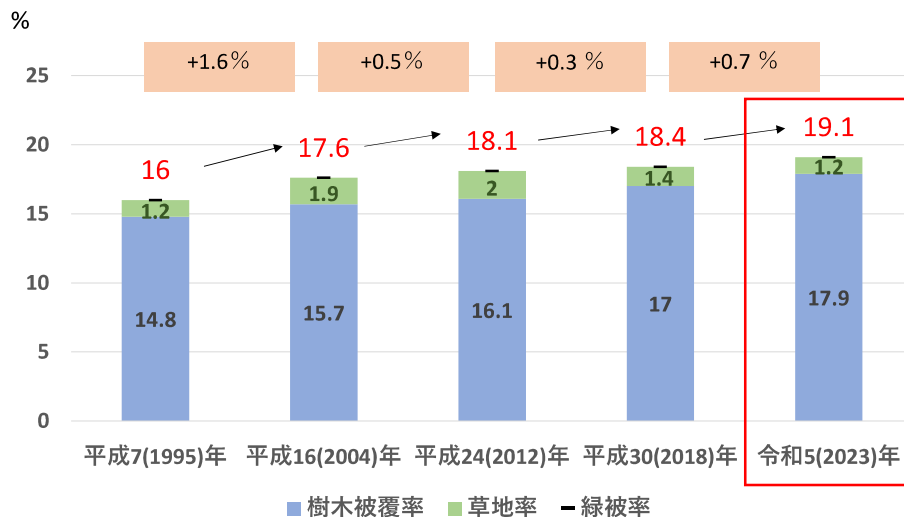
区内では、大規模なまとまった緑被が点在しています。小規模な緑被は、区全体にわたって分布しています。区内各所で新たに増加した緑被、減少した緑被が見られます。



図の出典: 第 9 次文京区緑地実態調査報告書(2023 年度)より引用

図表 1-2
平成 30 (2018) 年から
令和 5 (2023) 年までの
区域別の緑被地面積の
増減

特に東京大学のある東大塚や、日本医科大学付属病院が整備された千駄木などで緑被地面積が大きく増加しています。



図表 1-3
文京区における緑被率の
推移

平成 7(1995)年から令和 5(2023)年にかけて、増加率に変動はあるものの継続的に増加しています。

平成 30(2018)年から令和 5(2023)年にかけて、緑被率は 18.4%から 19.1%に上昇しました。

胸高直径 (cm)	平成30年 (本)	令和5年 (本)	増減 (本)	変化率 (%)
50-59	2,809	2,799	-10	-0.4
60-69	1,773	1,775	2	0.1
70-79	1,116	1,080	-36	-3.2
80-89	669	660	-9	-1.3
90-99	401	413	12	3.0
100-109	226	237	11	4.9
110-119	101	123	22	21.8
120-129	77	79	2	2.6
130以上	81	79	-2	-2.5
合計	7,253	7,245	-8	-0.1

図の出典: 第 9 次文京区緑地実態調査報告書(2023 年度)より引用

図表 1-4
文京区における太さ別樹
木本数の経年変化

平成 30(2018)年から令和 5(2023)年にかけて、大きい樹木の割合が増加していますが、合計の樹木本数は横ばいです。



都市構造区分	年度	公有地		民有地	
		面積(ha)	緑被率(%)	面積(ha)	緑被率(%)
低層建築群	令和5(2023)年	2.4	29.7	293.7	13.3
	平成30(2018)年	3.2	25.8	304.6	12.8
高層建築群	令和5(2023)年	17.5	18.2	377.6	8.9
	平成30(2018)年	16.6	17.9	365.5	8.1
工場用地	令和5(2023)年	0.0	4.7	16.6	4.3
	平成30(2018)年	0.0	10.1	17.5	4.8
個人庭園	令和5(2023)年	0.0	0.0	3.4	69.8
	平成30(2018)年	0.0	0.0	3.6	68.4
学校用地	令和5(2023)年	113.0	31.1	36.7	22.8
	平成30(2018)年	113.1	28.8	36.8	22.5
その他	令和5(2023)年	3.5	26.7	23.0	26.9
	平成30(2018)年	3.5	24.3	23.1	24.8

都市構造区分	年度	面積(ha)(2023年)	緑被率(%)
社寺用地	令和5(2023)年	58.2	44.6
	平成30(2018)年	58.0	42.7
公園緑地	令和5(2023)年	57.1	77.2
	平成30(2018)年	57.1	78.9
交通用地	令和5(2023)年	119.7	12.2
	平成30(2018)年	119.6	12.3
河川	令和5(2023)年	6.7	14.5
	平成30(2018)年	6.7	16.2

図、データの出典：第9次文京区緑地実態調査報告書(2023年度)より引用

図表 1-5 文京区の都市構造区分ごとの公有地、民有地の面積及び緑被率

文京区の都市構造の面積は、その多くの割合が低層建築群(2階建以下の建築群)と高層建築群(3階建以上の建築群)で構成されており、いずれも、その大半が民有地となっています。樹木被覆地と草地を合わせた緑被率に着目すると、低層建築群における民有地の緑被率は、平成30(2018)年から令和5(2023)年にかけて、12.8%から13.3%に上昇し、高層建築群における民有地の緑被率は8.1%から8.9%に上昇しています。今後これらの民有地の緑被率をさらに上昇させることで文京区全体の緑被率の一層の上昇が期待できます。

その次に都市構造の面積の割合の多い交通用地、学校用地について、交通用地の緑被率は大きな変化は見られませんが、学校用地においては、公有地において28.8%から31.1%に、民有地において22.5%から22.8%に上昇しています。今後交通用地と学校用地の緑被率をさらに上昇させることで、文京区全体の緑被率の一層の上昇が期待できます。

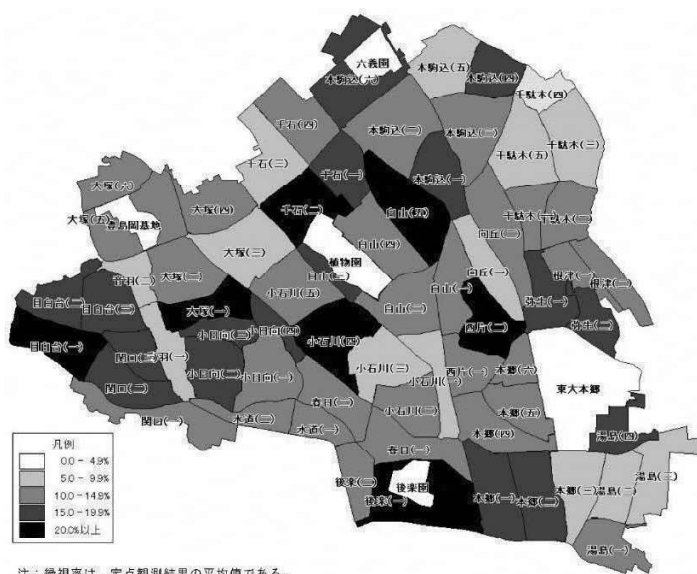
(2) 目に見えるみどり

現況

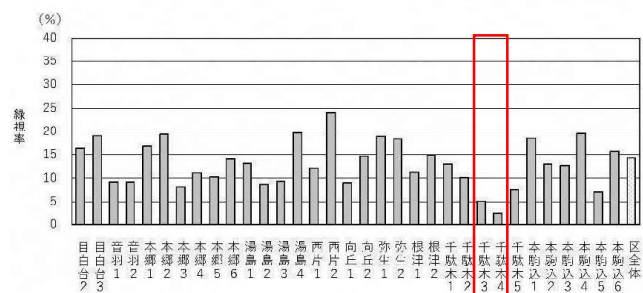
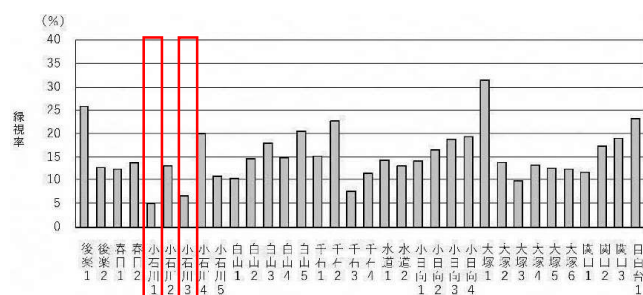
- 緑視率は平成 16(2004)年以降減少傾向にありましたが、平成 30(2018)年から令和 5(2023)年にかけては、同程度の水準で推移しています。
- ただし、小規模住宅密集地で緑視率が低い地域が多くなっています(図表 2-1、図表 2-2)。
- 接道緑化延長、接道緑化率は近年一定の水準を保ってきましたが、令和 5(2023)年にかけてやや減少しています(図表 2-3、図表 2-4、写真 2-1、写真 2-2、写真 2-3)。

課題

- 2-1 特に宅地内のみどりを増加させていくことで、目に見えるみどりを生み出していく必要があります。
- 2-2 接道緑化の減少を抑え、目に見えるみどりの保全、創出に努める必要があります。



注：緑視率は、定点観測結果の平均値である。
特別区域には、調査地点を設定していない。

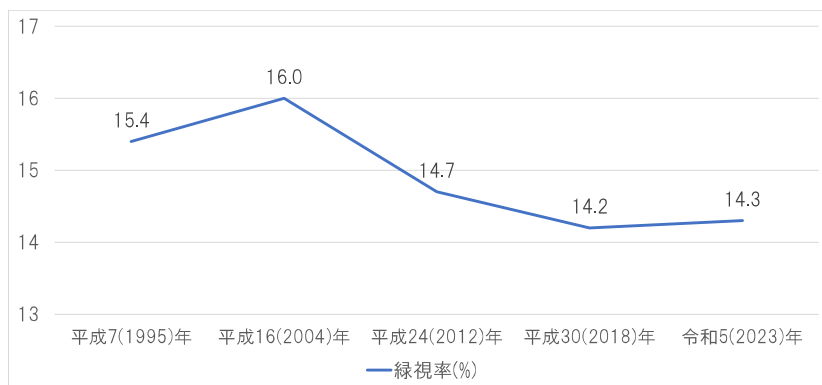


図の出典：第9次文京区緑地実態調査報告書 2023 年度より引用

図表 2-1
文京区における緑視率の分布

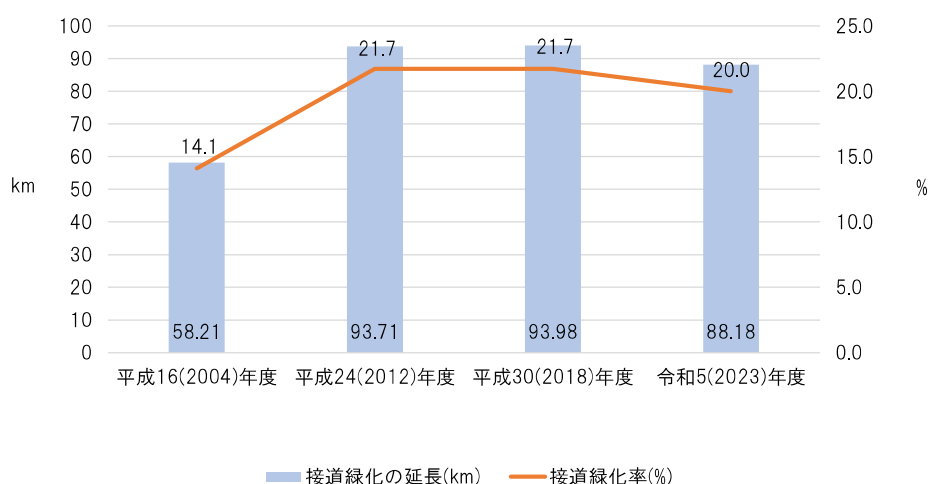
小石川一丁目・三丁目、千駄木三丁目・四丁目など、小規模住宅密集地で緑視率が低くなっています。

これらの地域では小規模住宅が狭隘道路を挟んで林立しており、緑化スペースが少ないことが理由として考えられます。



図表 2-2
文京区における緑視率の推移

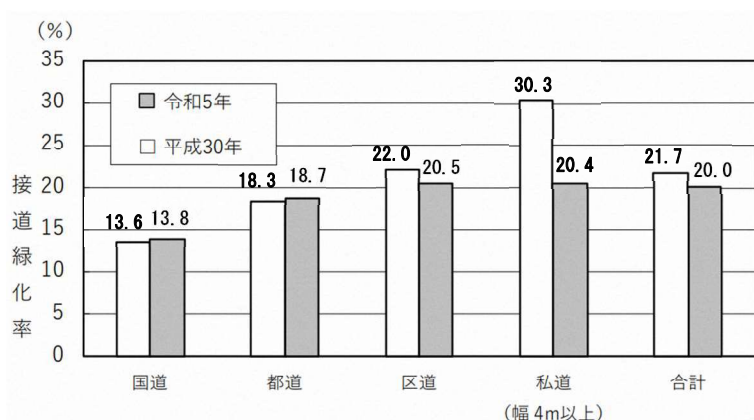
平成 16(2004)年以降、緑視率は減少傾向にありましたが、平成 30(2018)年から令和 5(2023)年にかけては、同程度の水準で推移しています。



図表 2-3
文京区における接道緑化

接道緑化延長、緑化率は近年一定の水準を保ってきましたが、令和 5(2023)年度にかけては、やや減少しました。

平成 30(2018)年度と比較して、接道緑化延長は約 6km 減少し、接道緑化率も約 2%減少しました。



種別	接道延長 (km) (道路延長×2)	接道緑化延長 (km)		接道緑化率 (%)
			うち生垣 (km)	
国道	16.35	2.26	0.27	13.8
都道	52.22	9.76	1.30	18.7
区道	341.79	70.08	10.48	20.5
私道 (幅 4m以上)	29.79	6.09	0.61	20.4
合計	440.14	88.18	12.67	20.0

注 1：数値の端数処理（四捨五入）のため、表中の各項の合計は、必ずしも総計値と一致しない。

図表 2-4
接道緑化率の経年変化

接道緑化率の経年変化を道路種別でみると、国道と都道では接道緑化率が微増しているが、区内で最長の接道延長である区道では 1.5%、私道では 9.9%減少しました。

図の出典：第 9 次文京区緑地実態調査報告書(2023 年度)に加筆

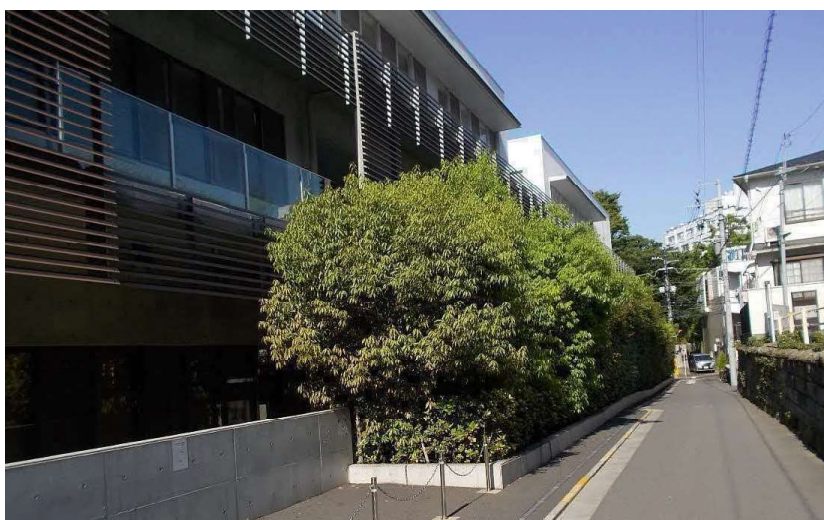


写真 2-1（上）
接道緑化の例
（住宅の生垣）

写真 2-2（中）
接道緑化の例
（事業所の敷地の緑化）

写真 2-3（下）
接道緑化の例
（公共施設の敷地の緑化）

接道緑化とは、敷地のうち、道路に面している部分の緑化のことです。目に見えるみどりの増加に貢献しています。

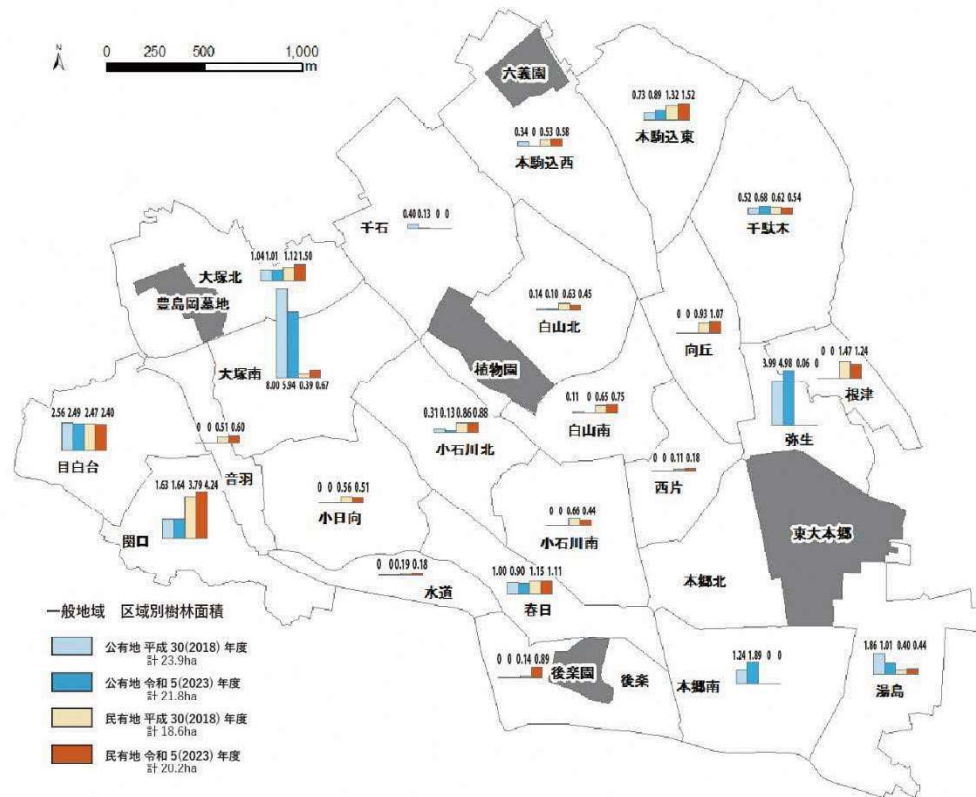
(3) 身近なまちのみどり

現況

- 文京区の一般区域(大規模公園や大学等のある地区を除く)においては、300 ㎡以上の樹林は約 21.8ha が公有地に分布しており、平成 30(2018)年度から約 2.1ha 減少しています。また、約 20.2ha が民有地に分布しており、平成 30(2018)年度からは約 1.6ha 増加しています(図表 3-1)。樹木(胸高直径 50cm 以上)は 2,505 本が公有地に分布しており、平成 30(2018)年度から 25 本減少しています。また、2,104 本が民有地に分布しており、平成 30(2018)年度からは 29 本減少しています(図表 3-2)。
- 緑化計画に基づく民間施設の緑化は、近年 80 件/年ほど行われています(図表 3-3)。緑化計画に基づく公共施設の緑化は、年度により面積に大きな変動があります(図表 3-3)。
- 総合設計制度に基づく公開空地は、これまでに 20 箇所生み出されています(写真 3-1)。
- 屋上緑化面積はやや増加していますが(図表 3-4)、壁面緑化面積は近年減少しています(図表 3-5)。
- 根津・千駄木地域は木造建築物と軒先のみどりが一体となった独特のまち並みを形成しています。

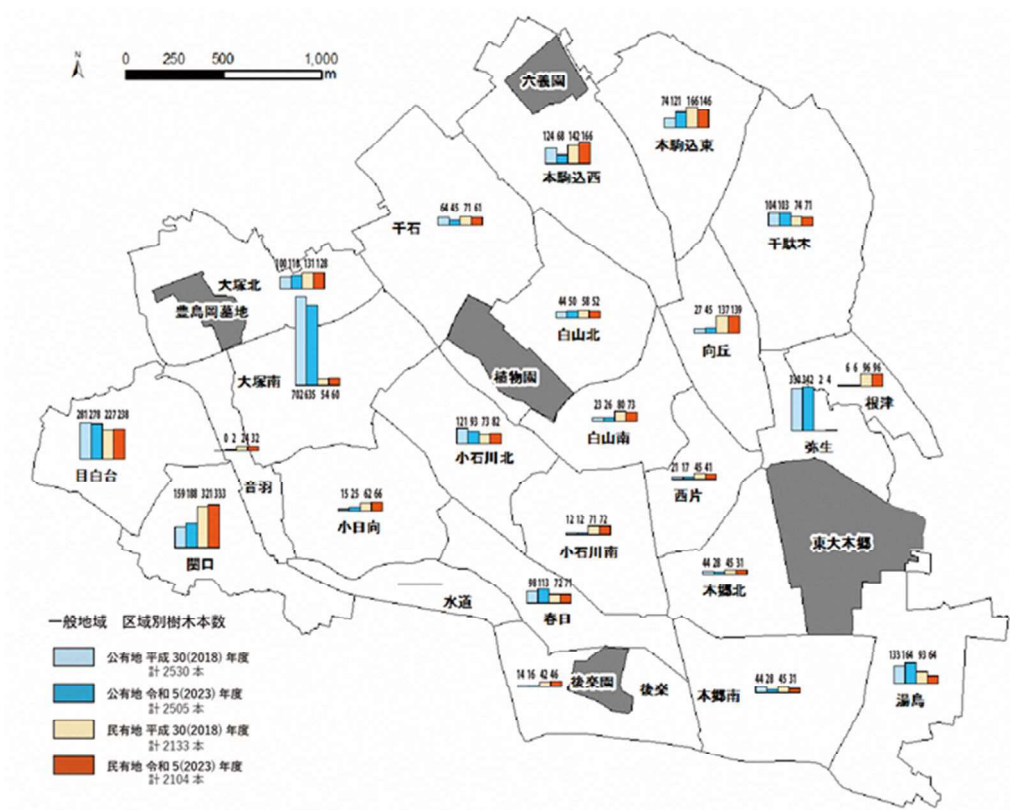
課題

- 3-1** 公共施設の緑化については緑化面積が大きい場合も多く、質を維持・向上させていく必要があります。
- 3-2** 民間施設の緑化については、1 件あたりの緑化面積が小さい傾向にあるため、限られた面積で効果を確保できるよう、適切に緑化を誘導していく必要があります。
- 3-3** 個人宅のみどりの創出誘導について、より効果的な緑化の取組を検討していく必要があります。



図表 3-1 樹林(300 ㎡以上)の公有地、民有地別の分布

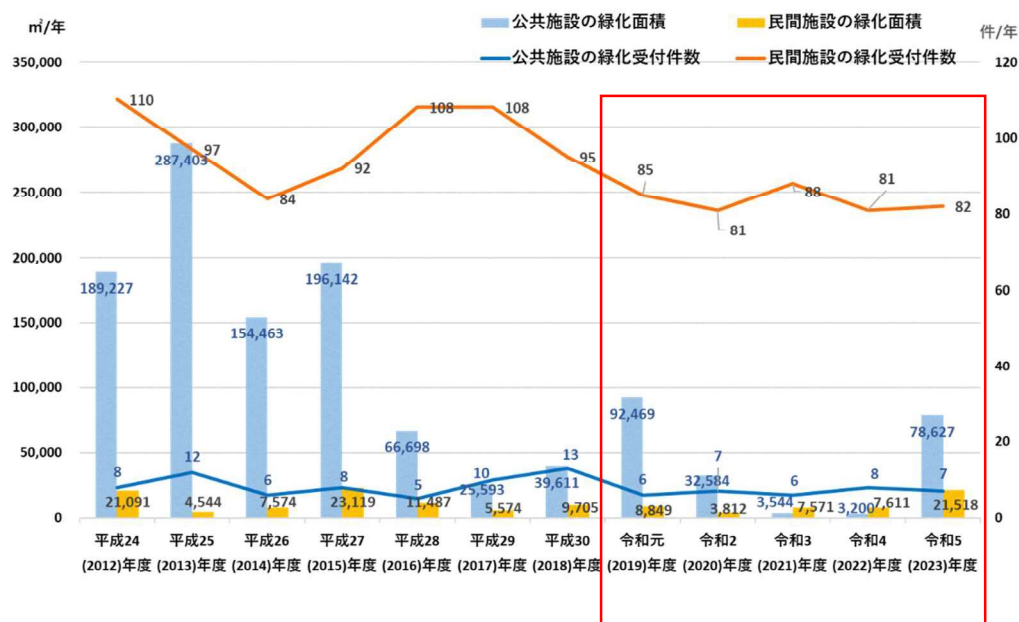
300 ㎡以上の樹林は約 21.8ha が公有地に、約 20.2ha が民有地に分布しています。
 なお、図中の灰色で示された、大規模公園や大学等のある地区は除いています。



図表 3-2

樹木(胸高直径 50cm 以上)の公有地、民有地別の分布

樹木(胸高直径 50cm 以上)は 2,505 本が公有地に、2,104 本が民有地に分布しています。
 なお、図中の灰色で示された、大規模公園や大学等のある地区は除いています。



図表 3-3

緑化計画に基づく緑化受付件数と緑化面積の推移

緑化計画に基づく民間施設の緑化件数は、近年では年間 80 件程度になっています。

また、緑化計画に基づく公共施設の緑化の件数は、民間施設と比較して少ないものの、面積では民間施設を大きく上回る年もあります。

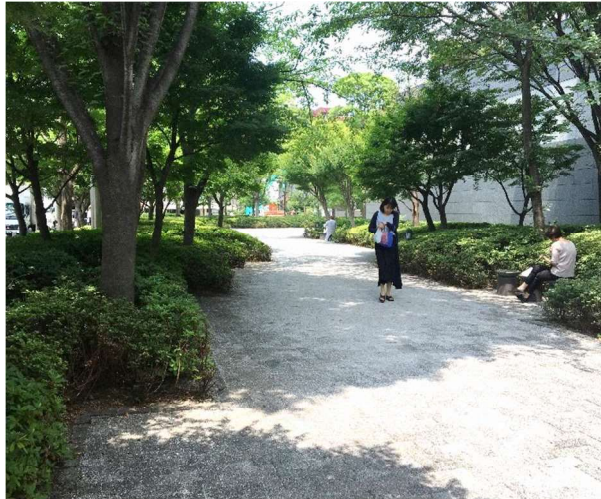
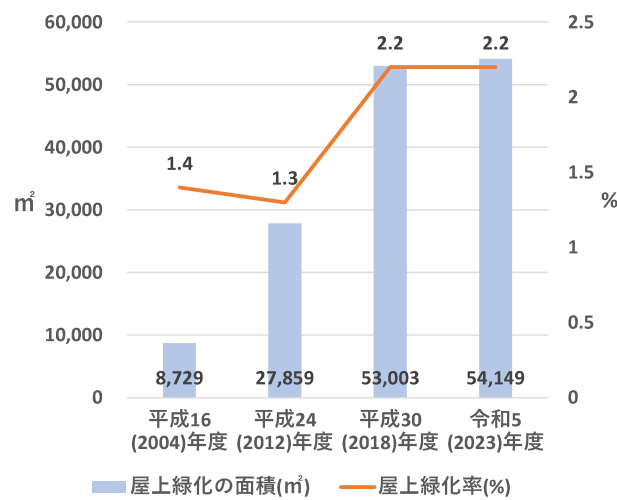


写真 3-1
公開空地

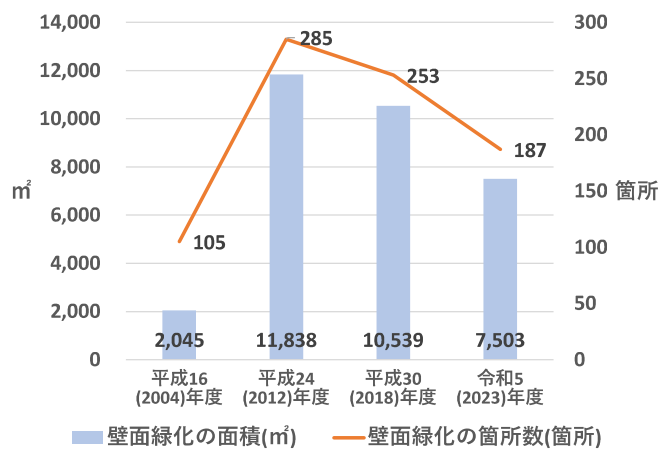
事業者が敷地内に創出した公開空地は、区民にとって快適なオープンスペースとなっています。

総合設計制度に基づく公開空地は、これまでに20箇所生み出されています。



図表 3-4
屋上緑化面積と屋上緑化率の推移

屋上緑化面積は平成24(2012)年度から平成30(2018)年度にかけて大きく増加しました。令和5(2023)年度にかけてもわずかに増加しています。



図表 3-5
壁面緑化面積と壁面緑化件数の推移

壁面緑化面積は平成24(2012)年度以降減少傾向が続いています。

その要因として、建物の建て替えやブロック塀のツル類の撤去が挙げられます。

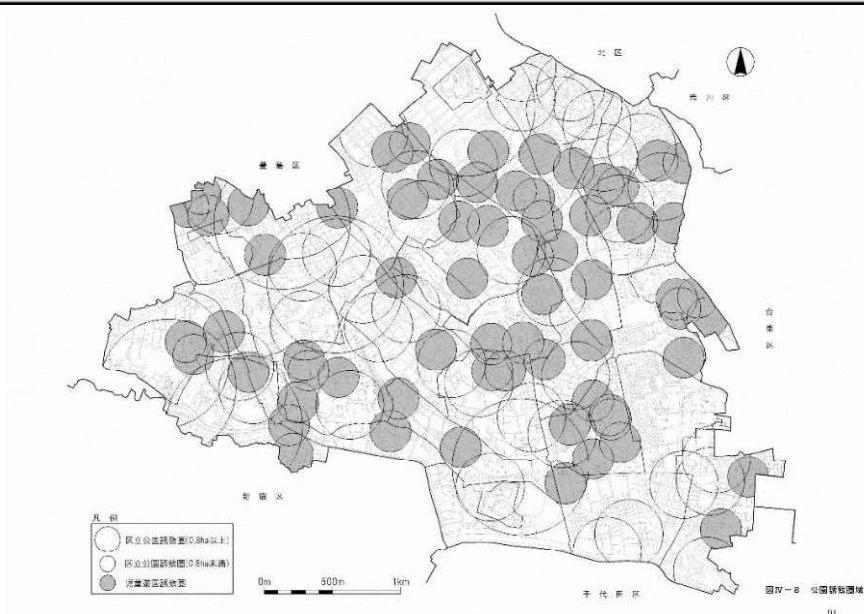
(4) 公園のみどり

現況

- 区内全域に公園が分布していますが、誘致圏を充足していないエリアが存在します(図表 4-1)。
- 公園面積は増加していますが、近年では面積の増加傾向は小さくなっています(図表 4-2、図表 4-3)。
- 「緑が多く、木陰での休憩や散策が楽しめる公園」、「災害時に避難場所となる機能をもった公園」、「四季折々の花や紅葉を楽しめる公園」、「各種遊具を充実させ、子どもたちが安心して遊べる公園」等、公園に求められるニーズが多様化しています(図表 4-4)。
- 公園の再整備が、周辺住民や利用者のニーズを反映して実施されており、再整備後の公園においては子どもや高齢者等の利用者が増加しています(図表 4-5、写真 4-1、写真 4-2、写真 4-3)。

課題

- 4-1** 今後は量的な拡大が困難な中で、再整備による質的な向上を通じて各公園の利用度と満足度を高めていくことが求められます。
- 4-2** 子育て世代が増加し、公園に求められるニーズが多様化する中、公園の再整備・有効活用を着実に実施していく必要があります。



**図表 4-1
公園の分布**

区内全域に公園が分布していますが、誘致圏を充足していないエリアが存在します。

図の出典：第9次文京区緑地実態調査報告書(2023年度)より引用



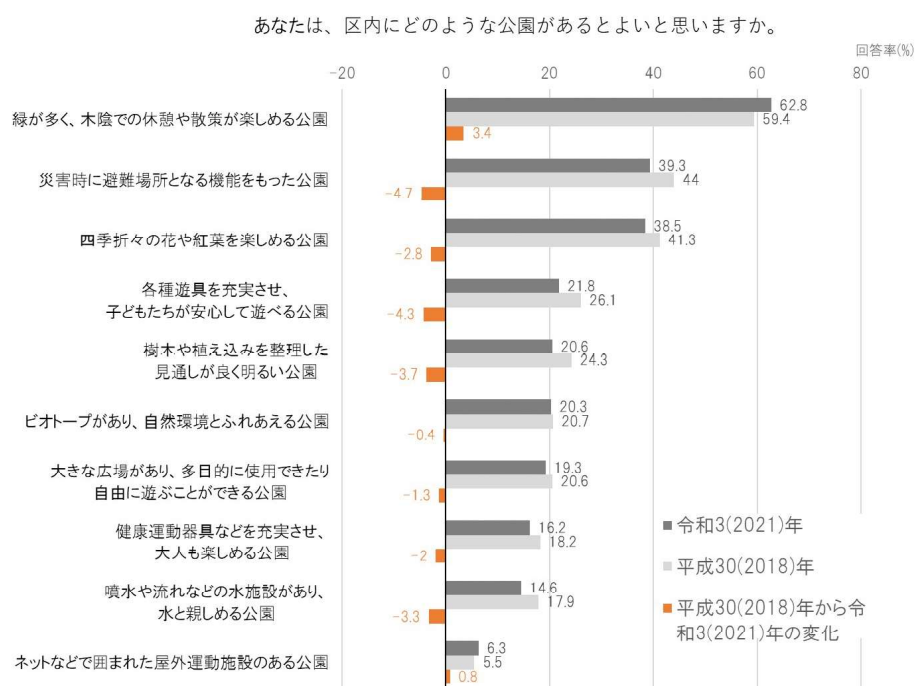
**図表 4-2
公園等箇所数、公園面積の増加**

平成 21(2009)年に目白台運動公園が開設され、平成 11(1999)年から平成 22(2010)年にかけて、約 3.37haの面積が増加しています。それ以降、公園等の箇所数、面積に大きな変化はありません。

区分		数		面積 (㎡)	
		H30(2018)年	R5(2023)年	H30(2018)年	R5(2023)年
区施設	区立公園	46	46	211,097.46	211,207.46
	児童遊園	66	66	21,625.63	21,608.93
	一時開放遊び場	6	7	2,345.45	2,313.38
	ポケットパーク	16	15	1,374.90	1,353.80
	グリーンスポット	20	21	570.20	594.70
都立公園、 準公園等	都立公園	2	2	158,656.58	158,656.58
	準公園	2	2	173,829.24	173,829.24
公園等 計		158	159	569,449.46	569,564.09

図表 4-3
公園等の箇所数、面積
一覧表

平成 30(2018)年から令和 5(2023)年にかけては、一時開放遊び場、グリーンスポットがそれぞれ 1 か所増加し、ポケットパークが 1 か所減少しました。



図表 4-4
公園に求められるニーズの多様化

「緑が多く、木陰での休憩や散策が楽しめる公園」の回答率が最も高く、かつ増加しました。また、その他の「災害時に避難場所となる機能をもった公園」、「四季折々の花や紅葉を楽しめる公園」、「各種遊具を充実させ、子どもたちが安心して遊べる公園」等のニーズが高くなっています。
(平成 30(2018)年第 24 回文京区政に関する世論調査、令和 3(2021)年第 25 回文京区政に関する世論調査から作成)

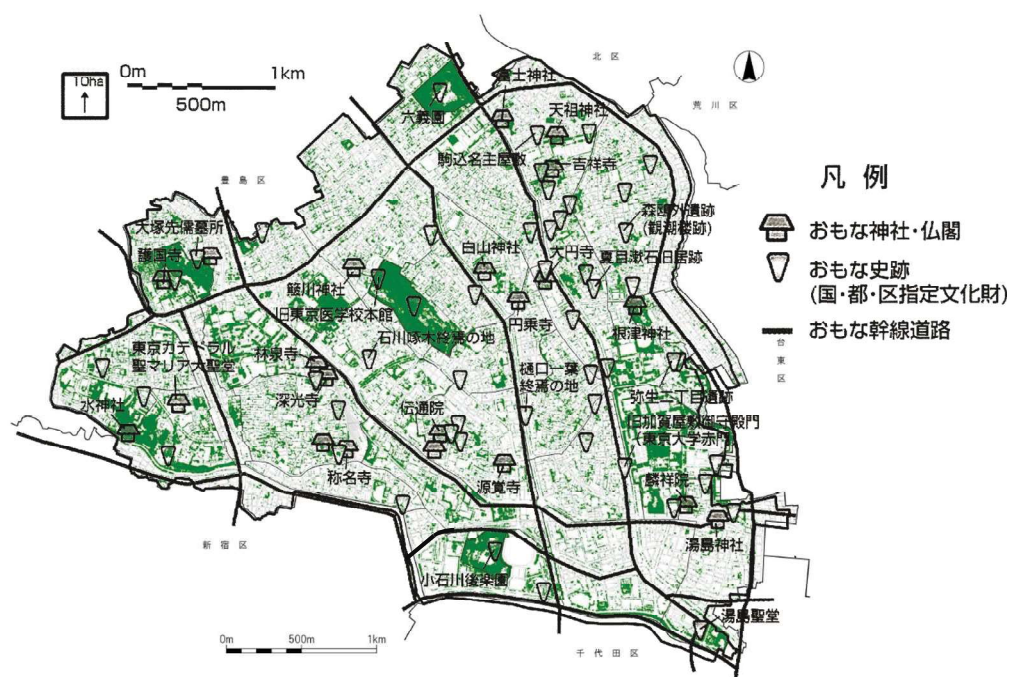
(5) 歴史あるみどり

現況

- 江戸時代の大名屋敷跡が大学や庭園、公園等の大規模な緑地やオープンスペースとして人々の暮らしにうるおいを与えています(図表 5-1、写真 5-1、写真 5-2)。
- 歴史的資産としてのみどりを活用した文京花の五大まつりが行われています(写真 5-3)。
- 歴史ある大きな樹木が分布しています。これらのうち、690 本が保護樹木とされています。保護樹木の健康度は、若干の改善が見られます。(図表 5-2、写真 5-4)。

課題

- 5-1** 老朽化した樹木は倒木等のリスクもあるため、みどりの保全、維持管理、更新をバランスよく行う必要があります。



図表 5-1
文京区の歴史的な資源とみどりの分布

江戸時代の大名屋敷跡が大学や庭園、公園等の大規模な緑地やオープンスペースとして分布しています。

図の出典: 第 9 次文京区緑地実態調査報告書(2023 年度), 文京区緑の基本計画(1998 年度)から作成

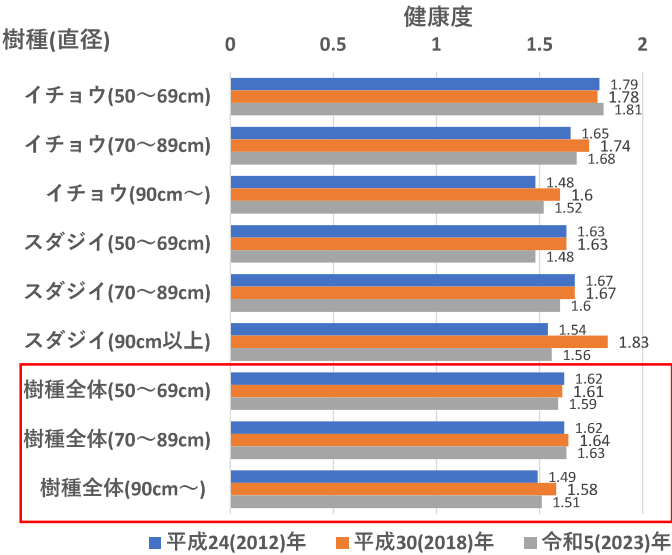


写真 5-1 (左)
小石川後楽園
写真 5-2 (右)
肥後細川庭園



写真の出典: 文京区観光協会 HP「文京花の五大まつり」から作成

写真 5-3
文京花の五大まつり
 (左上) 文京さくらまつり(毎年3月下旬～4月上旬頃)
 会場: 播磨坂さくら並木
 (左下) 文京つつじまつり(毎年4月～5月頃)
 会場: 根津神社
 (中上) 文京あじさいまつり(毎年6月頃)
 会場: 白山神社
 (中下) 文京菊まつり(毎年11月頃)
 会場: 湯島天満宮
 (右) 文京梅まつり(毎年2月頃)
 会場: 湯島天満宮



図表 5-2
文京区内の保護樹木の健康度の経年変化
 保護樹木全体の健康度は、前回調査時の平成 30(2018)年と比較すると、全体的に若干の改善が見られます。
 健康度は、科学技術庁資源調査会による樹木の活力度の判定基準に準じて算出したものです。樹勢、樹形、枝葉密度、葉色から判断するもので、健康度が悪いほど点数が大きな値となります。



写真 5-4
 平成 30 (2018) 年台風第 24 号による倒木の様子

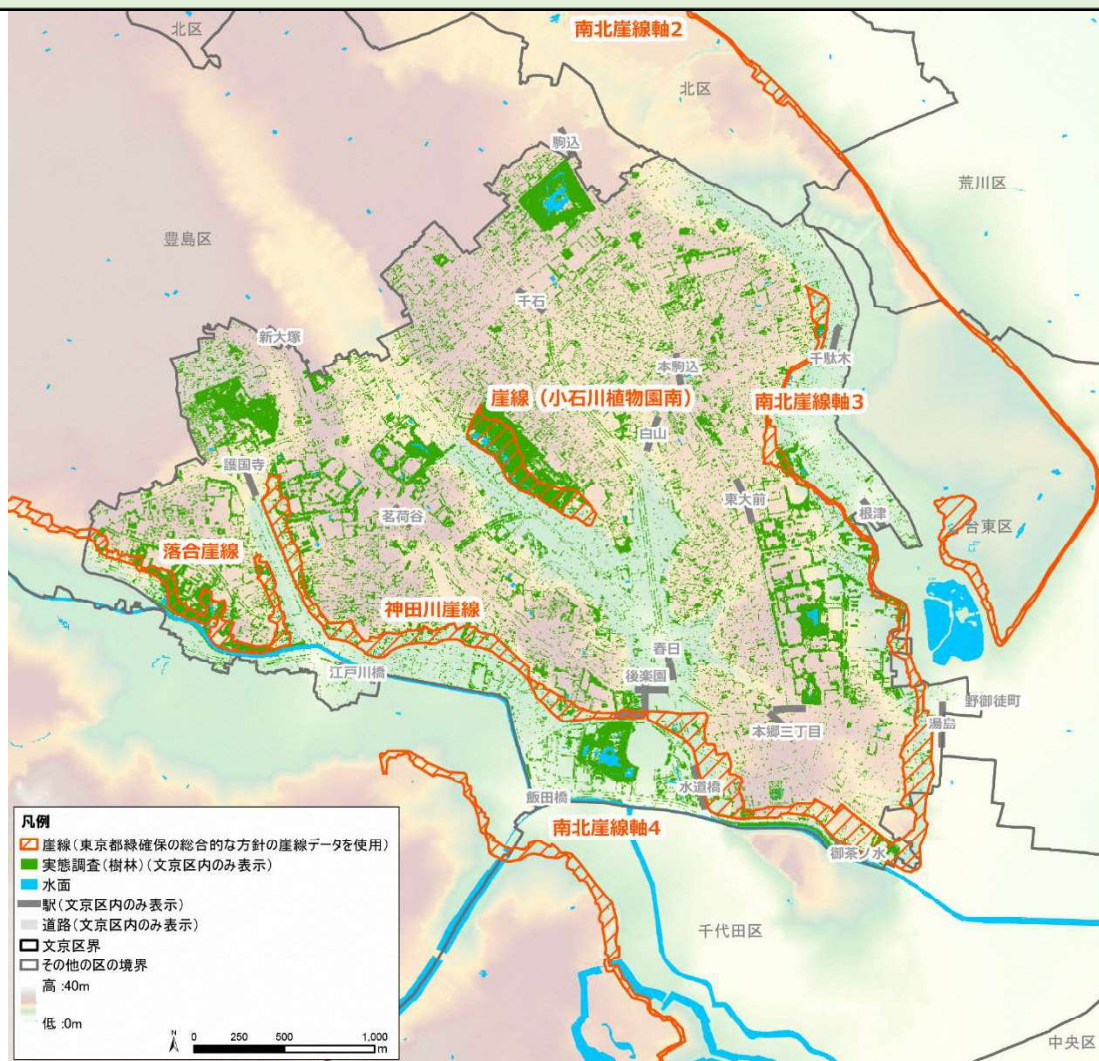
(6) 地形に特徴づけられるみどり

現況

- 崖線や坂道によって特徴ある景観が形成されるとともに、湧水、水辺が分布し、地形豊かな公園として活用されています(図表 6-1、写真 6-1、写真 6-2、図表 6-2)。
- 神田川沿いに樹林が分布しています(図表 6-1)。
- 地表面温度が高温になりやすくなっていますが、特に大規模な樹林地周辺の地表面温度は低く保たれています(図表 6-3)。

課題

- 6-1 崖線のみどりについて、樹林、湧水、水辺を一体的に維持管理していく必要があります。
- 6-2 暑熱環境の緩和に寄与するみどりを創出していく必要があります。



図の出典: 東京都緑確保の総合的な方針、第 9 次文京区緑地実態調査報告書(2023 年度)、基盤地図情報から作成

図表 6-1 文京区の地形と樹林、水面の分布

東京都の緑確保の総合的な方針によると、文京区には、落合崖線、神田川崖線、小石川植物園南の崖線、南北崖線軸 3 が走っています。落合崖線は区外に西方に続いています。南北崖線軸 3 は、南方に新宿区、千代田区へと続く南北崖線 4、北方に台東区から荒川区へと続く南北崖線 2 とともに、東京 23 区を南北に縦断する南北崖線を形成しています。

台地や崖線にそって、現在も多くのみどりが分布しています。そこでは、江戸時代の大名屋敷がすがたを変え、現在では東京大学や六義園等の文京区を代表するまとまった緑地やオープンスペースとなっています。また、西片、白山、小日向、関口等には良好な住宅地、本駒込付近には神社仏閣の集積がみられ、軒先や境内等の身近なみどりが多く分布しています。

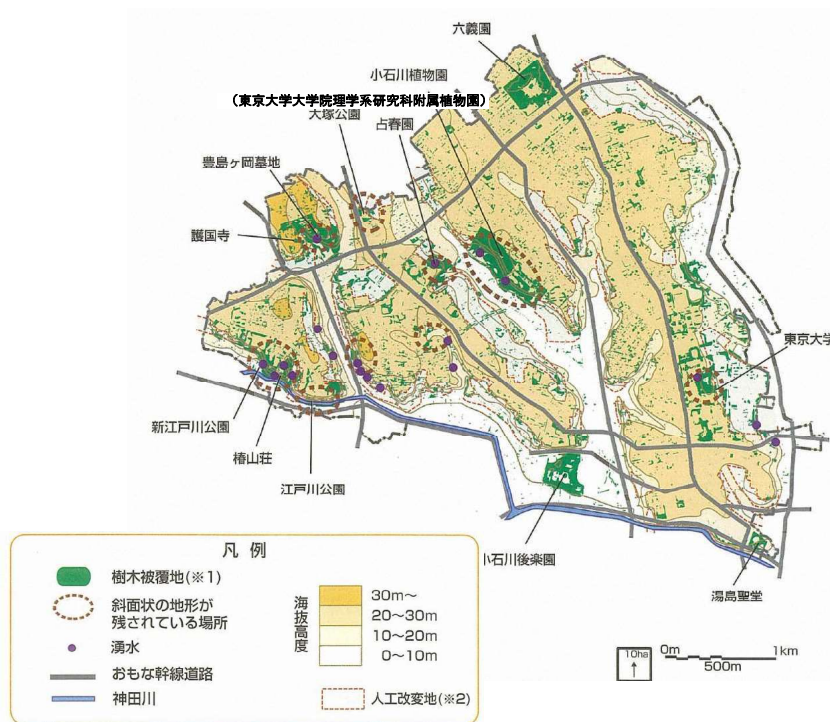


写真 6-1

写真 6-2

崖線の緑と崖線と湧水を利用した庭園

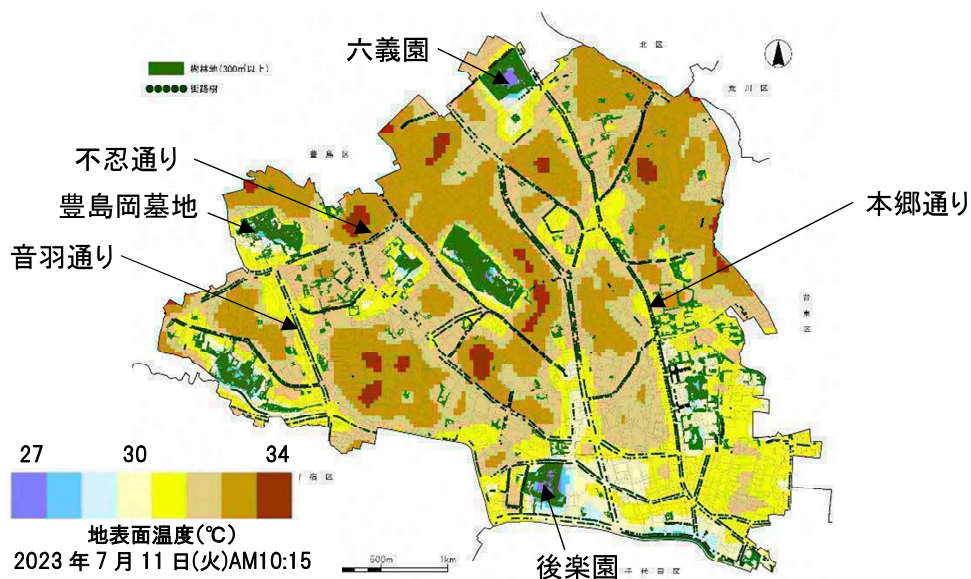
斜面上に崖線の地形が残されている場所では、湧水がみられる等、土壌も含めて自然豊かな空間となっています。



図表 6-2

文京区内の斜面地、湧水、水辺の分布

図の出典：文京区緑の基本計画(1998 年度)より引用



図表 6-3

地表面温度分布図(昼間)

夏季の日中に高温となる地表面が広がっていますが、大規模な樹林地がクールスポットとなり、その周辺や街路樹が連続している場所は高温部よりも約 2～4 度温度が低くなっています。

図の出典：第 9 次文京区緑地実態調査報告書(2023 年度)より引用

(7) みどりのネットワーク

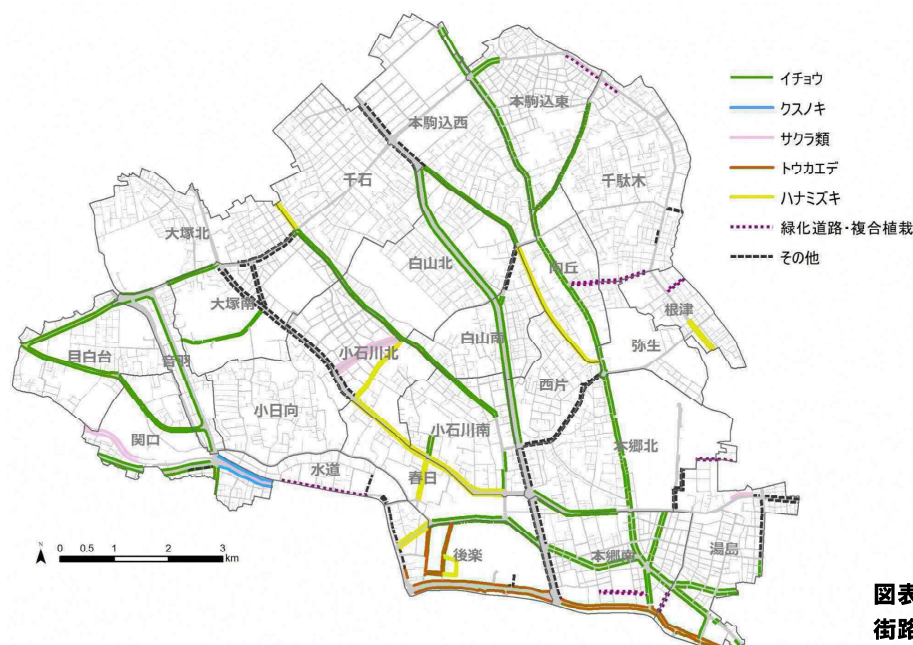
現況

- 国道・都道を含む区内の主な道路では多様な樹種の街路樹が整備され、みどりのネットワークを形成しています(図表 7-1)。
- 近年、区内の街路樹本数は 6,500 本前後で推移しています。(図表 7-2)。
- 区内外のみどりのネットワークが分断されているエリアが存在します(図表 7-3、図表 7-4)。

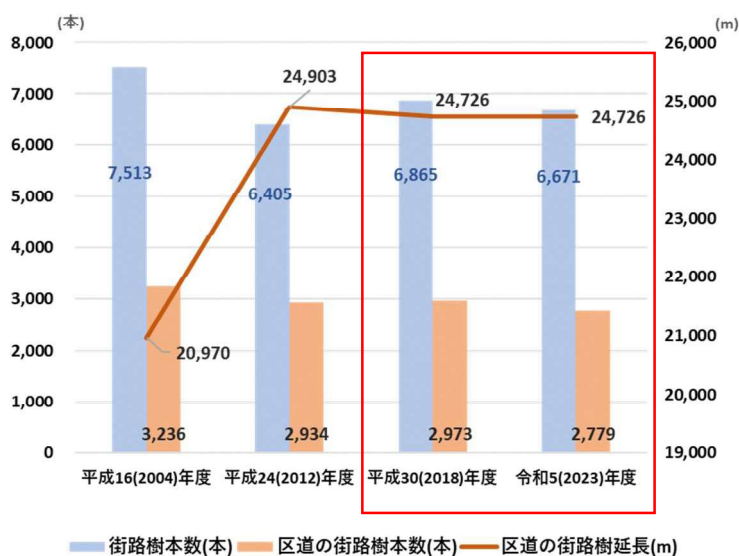
課題

7-1 街路樹について、ネットワーク形成の観点も踏まえた整備・管理方法を検討する必要があります。

7-2 区内のみならず、区外のみどりを考慮したエコロジカル・ネットワーク形成への貢献について検討する必要があります。

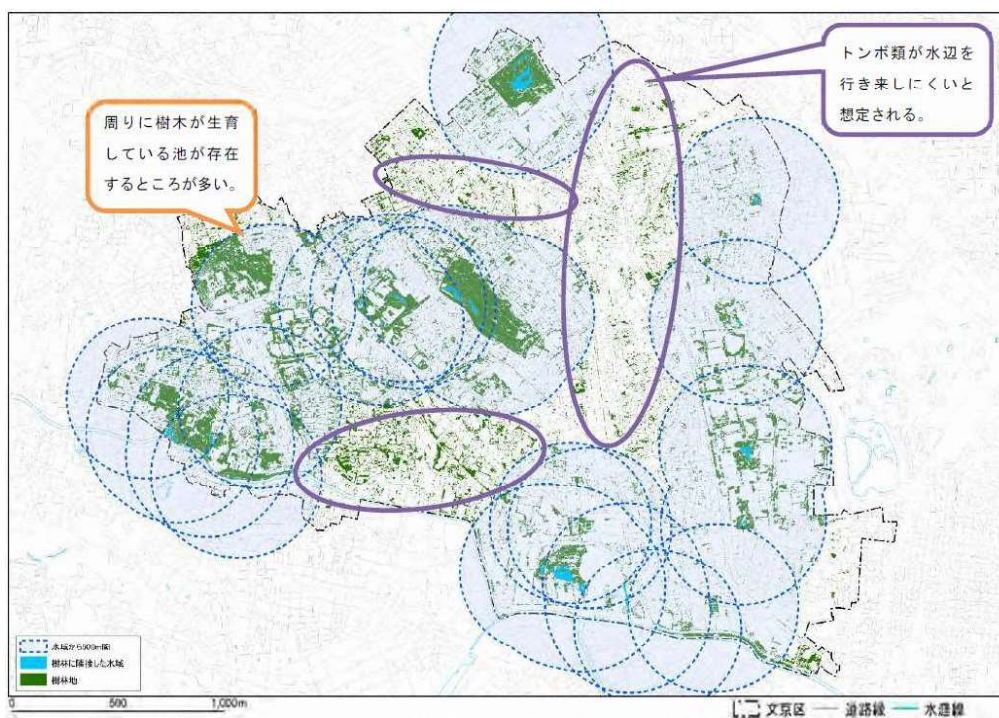


圖表 7-1
街路樹樹種



図表 7-2
街路樹本数の推移

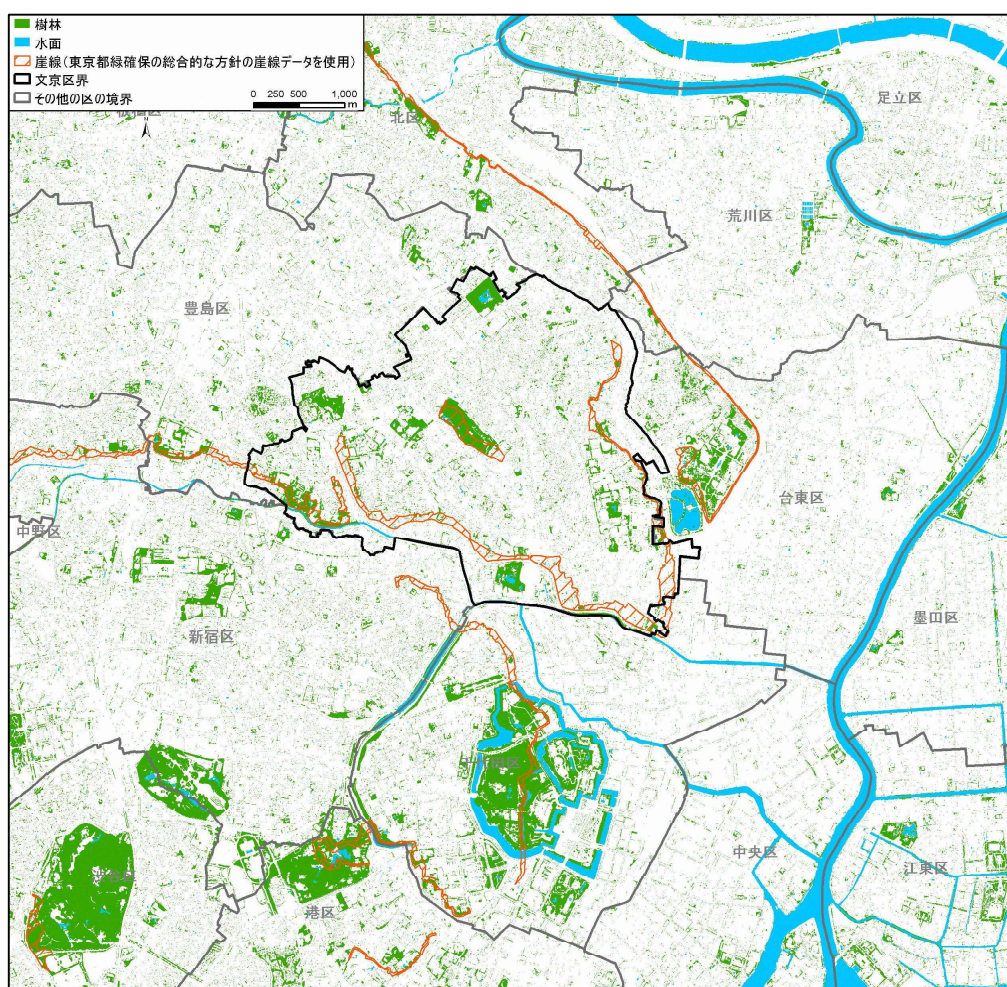
街路樹本数は平成24(2012)年度から6,500本前後で推移しています。



図の出典:文京区生物多様性地域戦略 (2018 年度)より引用

図表 7-3
トンボ類の移動範囲からみたエコロジカル・ネットワーク分析図

トンボ類を指標生物にとると、周りに樹木が生育している水辺が近接していない地区では、トンボ類が水辺を行き来しにくいことが想定されます。



図の出典:東京都緑確保の総合的な方針、基盤地図情報から作成

図表 7-4
文京区と周辺区の樹林、水面、崖線の連続性

文京区の周辺には、上野恩賜公園、皇居、靖国神社、赤坂離宮、新宿御苑、明治神宮、旧古河氏庭園等の、大規模なみどりが分布しています。

これらの大規模なみどりの間に介在する形で、不忍池、神田川や日本橋川、外濠や内濠等の水辺が分布し、南北及び東西に延びる崖線が繋がっています。

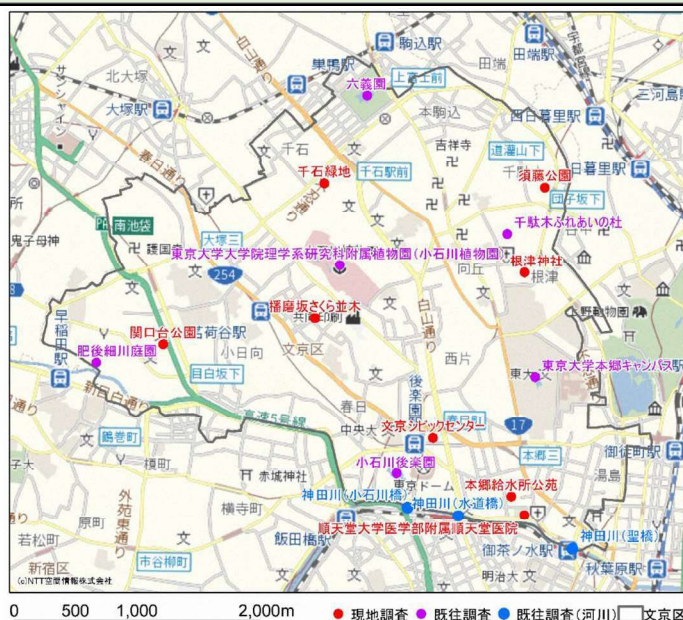
(8) 生きものの生息場所としてのみどり

現況

- 樹林地を含む根津神社や関口台公園、水辺を含む本郷給水所公苑で、多くの動植物が確認されています(図表 8-1、図表 8-2)。
- 民有地においても、例えば順天堂大学医学部附属順天堂医院では、屋上緑化等の様々な植栽、神田川への近さも関連し、面積は小さいものの様々な種が確認されています(図表 8-1、図表 8-2)。
- 区内のビोटープ(動植物の生息場所)別の構成比率では、「住宅のみどり」が最も多く、「教育施設のみどり」がそれに続いています(図表 8-3)。

課題

8-1 樹林地、湧水、水辺等の生物多様性に配慮した環境を保全・充実・創出していく必要があります。



図の出典:文京区生物多様性地域戦略(2018年度)より引用

図表 8-1(上)
図表 8-2(下)
区内 8 地点における動植物の確認種数

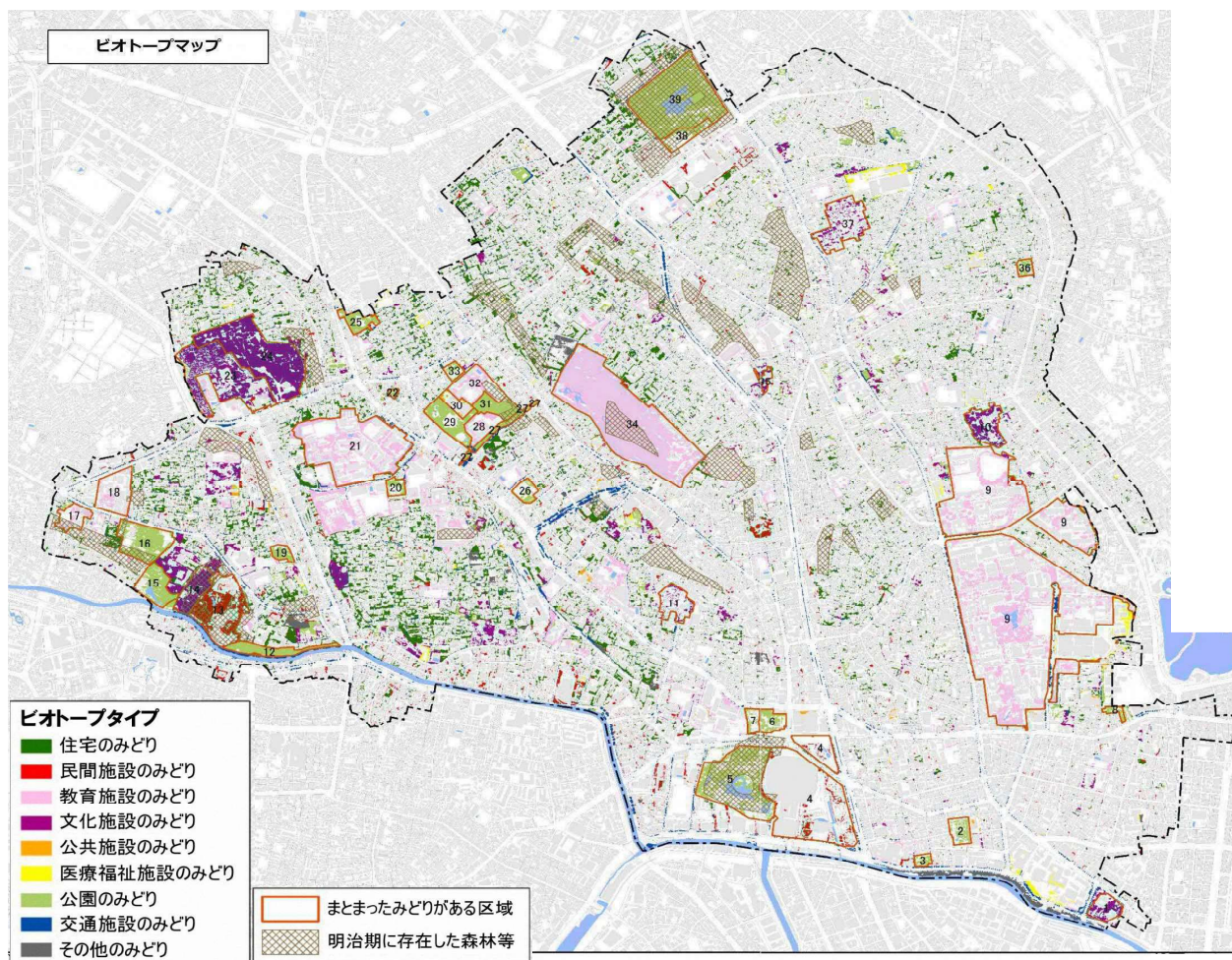
樹林地を含む根津神社や関口台公園、水辺を含む本郷給水所公苑で、多くの動植物が確認されています。

民有地においても、例えば順天堂大学医学部附属順天堂医院は、屋上緑化等の様々な植栽、神田川への近さも関連し、面積は小さいものの様々な種が確認されています。

	本郷給水所公苑	千石緑地	須藤公園	関口台公園	文京シビックセンター	根津神社	順天堂大学医学部附属順天堂医院	播磨坂さくら並木	合計
植物	70 科209 種	51 科83 種	-	75 科206 種	41 科97 種	75 科194 種	75 科210 種	66 科161 種	122 科505 種
昆虫類	80 科185 種	66 科124 種	-	106 科209 種	43 科58 種	93 科188 種	56 科98 種	43 科67 種	158 科464 種
クモ類	14 科29 種	14 科33 種	-	17 科36 種	5 科6 種	23 科62 種	8 科13 種	7 科7 種	20 科98 種
陸産貝類	0 科0 種	2 科2 種	-	2 科3 種	0 科0 種	4 科4 種	1 科1 種	1 科1 種	5 科7 種
鳥類	12 科12 種	8 科9 種	-	11 科12 種	5 科5 種	18 科22 種	13 科13 種	7 科7 種	23 科29 種
哺乳類	1 科1 種	3 科3 種	-	3 科3 種	0 科0 種	2 科2 種	1 科1 種	0 科0 種	4 科4 種
爬虫類・両生類	3 科3 種	1 科1 種	5 科5 種	3 科3 種	0 科0 種	4 科4 種	0 科0 種	1 科1 種	10 科11 種
魚類	3 科4 種	-	2 科4 種	-	-	-	-	-	3 科6 種
底生生物*	10 科10 種	-	7 科7 種	-	-	-	-	-	12 科13 種
合計	193 科453 種	145 科255 種	14 科16 種	217 科472 種	94 科166 種	219 科476 種	154 科336 種	125 科244 種	357 科1137 種

※須藤公園は「爬虫類・両生類」「魚類」「底生生物」のみ調査し、「魚類」「底生生物」の調査は、本郷給水所公苑と須藤公園のみ実施

図の出典:文京区生物多様性地域戦略(2018年度)より引用



※地図の出典:「基盤地図情報」(国土地理院、平成 29 年度)、「数値地図(国土基本情報)」(国土地理院、平成 30 年度)、「関東平野迅速測図」(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 地図画像配信サービス WMS)、「文京区白地図」(文京区、平成 28 年度)

図の出典:文京区生物多様性地域戦略 (2018 年度)より引用

図表 8-3 文京区におけるビオトープマップ

区内のビオトープタイプ別の構成比率を見てみると、「住宅のみどり」が 25.9%と最も多いのが文京区の特徴です。特に関口、目白台、白山、本駒込、小日向等の1軒あたりの敷地が広い住宅で「住宅のみどり」が多い傾向が見られます。

次いで多いのが「教育施設のみどり」で区内のみどりの 24.1%を占めます。東京大学やお茶の水女子大学及びそれらに附属する施設等でみどりが多く見られます。

また、区内には六義園や小石川後楽園といった大きな都立公園や多数の社寺があるため、「公園のみどり」や「文化施設のみどり」が多いのも文京区の特徴です。

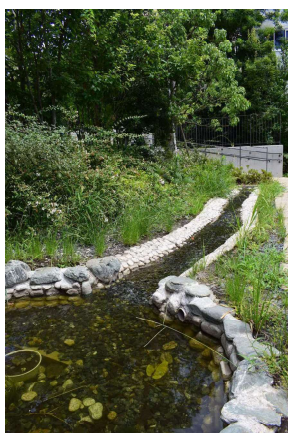


写真 8-1(左)
文京区立誠之小学校内のビオトープ

学校改修の際、学校敷地内にビオトープが設置されました。

写真 8-2(右)
ホームページ上に開館した「文の京生きもの写真館」に投稿いただいた写真等を掲載した、「文の京生きもの図鑑」を令和 4(2022)年 3 月に発行しました。

(9) みどりと区民、事業者の関わり

現況

- 公園・緑化・景観施策に対する区民の満足度が高くなっています(図表 9-1)。
- 「庭園、神社、仏閣のみどり」、「公園のみどり」についての区民の満足度が高い一方、「住宅の庭木やプランター植栽のみどり」、「事業所のビル・マンションなどのみどり」、「区役所・小中学校など公共施設のみどり」についての満足度は低い傾向となっています(図表 9-2)。
- 自宅のみどりを増やす区の施策については、認知度が低くなっています(図表 9-3)。今後利用してみたい施策については、「苗木の無料配布」が多く、次いで「屋上緑化助成・壁面緑化助成」、「特にない」、「手づくりビオトープの推進」となっています(図表 9-4)。
- 公園管理について区民が関わることができる制度については、認知度が低くなっています(図表 9-5)。今後利用してみたい制度については、「特にない」が 53.3%と最も多いですが、利用してみたい制度としては、「公園ガーデナー制度」が 22.1%と最も多くなっています(図表 9-6)。
- 公園等連絡員、区民管理等の制度を活用し、公園の見守りや清掃等の活動が区民の手によって行われていますが、参加メンバーが固定化されています(図表 9-7)。
- 公園ガーデナーへの参加者数は増加しています。(図表 9-8)
- 小学校による公園ガーデナーの実施参加回数は4回程度で推移しています。自主管理花壇の活動場所数は増加傾向です(図表 9-9)。
- 区内の事業者において、生物多様性の保全につながる様々な取組が行われています(図表 9-10)。

課題

- 9-1** 「住宅の庭木やプランター植栽のみどり」、「事業所のビル・マンションなどのみどり」、「区役所・小中学校など公共施設のみどり」等、都市施設に付帯したみどりに対する満足度が低いため、これらのみどりの魅力を向上させる方法を検討する必要があります。
- 9-2** 公園に関わる活動の新たな参加者を増やす方法を検討する必要があります。
- 9-3** 区民や事業者に対し、区の施策についてより効果的な情報発信をしていく必要があります。

区分	2006年	2009年	2012年	2015年	2018年	区分	2006年	2009年	2012年	2015年	2018年
公園・緑化・景観施策	22.6	26.8	22.5	32.1	31.2	地域内外の人との交流推進施策	1.5	1.5	1.8	2.4	2.4
学校教育施策	18.7	19.5	18.3	23.6	26.6	観光・国際施策	—	2.3	—	2.1	2.1
清掃・リサイクル施策	12.7	18.1	17.4	26.3	23.6	心身障害者施策	1.3	0.6	1.6	2.4	2.0
レクリエーション・スポーツ・芸術振興施策	11.6	11.5	8.9	15.4	14.8	地域情報化施策	0.7	0.8	0.8	1.8	1.8
環境施策	6.2	6.9	8.8	11.3	13.6	低所得者施策	0.6	0.6	1.0	1.6	1.6
子育て支援施策	3.7	5.8	6	10.8	11.8	男女平等参画施策	0.8	0.3	0.3	0.5	1.2
高齢者施策	5.9	4.3	8.1	8.6	10.6	NPO/ボランティア振興施策	1.0	0.7	0.6	1.2	0.9
伝統文化保存施策	11.1	9.5	9.4	10.9	10.4	ひとり親施策	0.5	0.4	0.4	0.8	0.6
保健衛生施策	4.9	5.1	6.8	9.0	10.1	中小企業・商業振興施策	1.1	1.0	0.2	0.8	0.6
生涯学習施策	11.0	7.3	5.8	10.1	9.9	青少年施策	0.6	0.2	0.5	0.6	0.4
都市整備施策	4.3	4.5	5.3	5.1	7.8	消費者保護施策	0.3	0.4	0.5	0.6	0.4
防災施策	2.7	2.5	4.0	6.2	5.3	その他	1.6	2.3	2.7	1.0	2.1
住宅・定住施策	1.5	2.0	3.1	3.4	3.8	特にない	37.7	32.8	35.6	19.6	19.3
コミュニティ振興施策	0.9	0.6	1.1	1.7	2.5	無回答	—	—	—	1.9	2.1

※第 25 回(2021 年)調査以降は、質問項目が変わったため、第 24 回(2018 年)までの調査結果を記載

グラフの出典: 第 20 回～第 24 回文京区政に関する世論調査から作成

図表 9-1 文京区の施策に対する区民の満足度

文京区のみどりに関するアンケート

(1)対面式調査

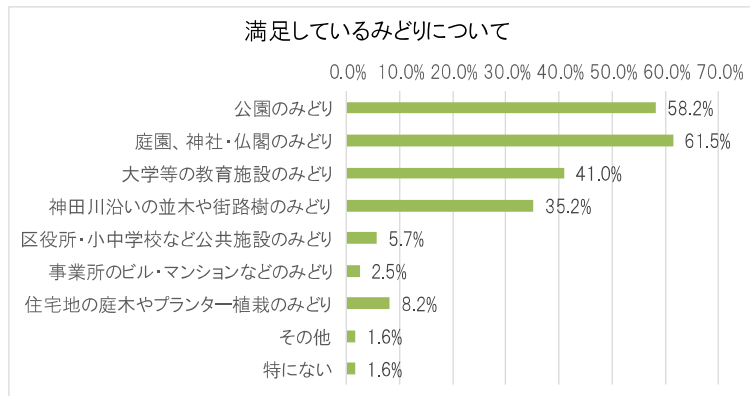
■配布方法：目白台運動公園、肥後細川庭園(平成 31(2019)年 7 月 15 日)、神明都電車庫跡公園、富士前公園、本郷給水所公苑((平成 31(2019)年 7 月 21 日)での調査員による対面での調査
調査員を目白台運動公園に 2 名、それ以外の公園に 1 名ずつ配置して実施した。

(2)窓口配布式調査

■配布方法：目白台運動公園・肥後細川庭園の窓口を設置
窓口アンケート用紙及び回収箱を設置し調査を実施した。
■調査日：(平成 31(2019)年 6 月 20 日～7 月 15 日(アンケート回収箱設置期間)

(3)回答数

計 226 件(うち、文京区民 122 件、区民以外 104 件)
本資料では、文京区民 122 件についての集計結果を記載している。



図表 9-2

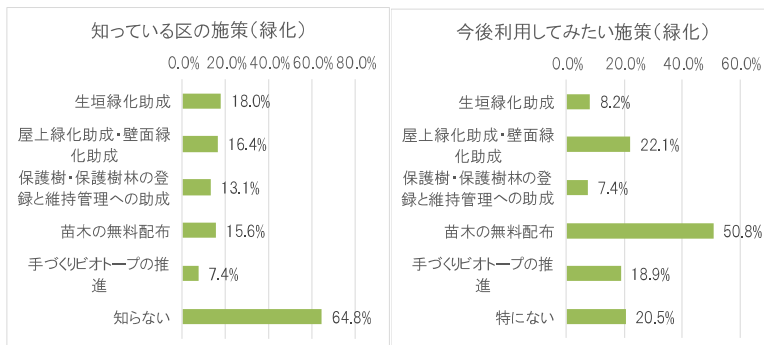
満足しているみどり

区内における満足しているみどりについて、「庭園、神社、仏閣のみどり」が 61.5%、「公園のみどり」が 58.2%と多い結果となりました。「大学等の教育施設のみどり」(41.0%)、「神田川沿いの並木や街路樹のみどり」(35.2%)としたのは回答者の約 4 割であった。「住宅の庭木やプランター植栽のみどり」(8.2%)、「区役所・小中学校など公共施設のみどり」(5.7%)、「事業所のビル・マンションなどのみどり」(2.5%)としたのは回答者の 1 割未満でした。

図表 9-3 (左)

図表 9-4 (右)

自宅のみどりを増やす施策のうち知っている施策及び今後利用してみたい施策

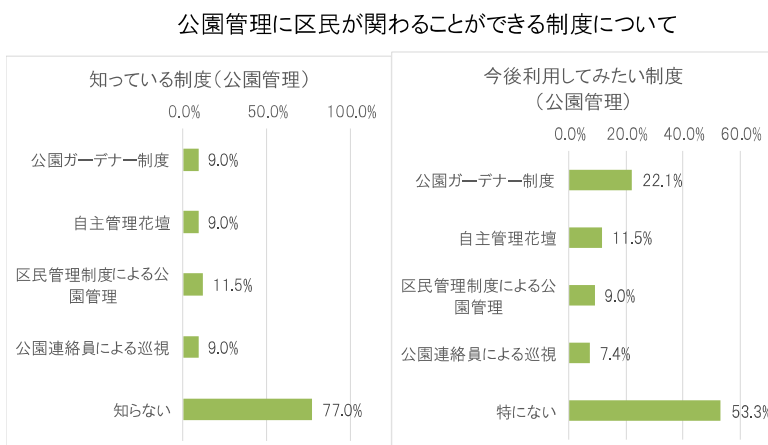


自宅のみどりを増やす区の施策の認知度については、「知らない」が回答者の 64.8%と最も多くなっています。知っているとは回答したのは、いずれの施策についても回答者の 20%未満であり、施策の認知度が低いことが明らかになりました。今後利用してみたい施策については、「苗木の無料配布」が 50.8%と最も多く、「屋上緑化助成・壁面緑化助成」が 22.1%、「特になし」が 20.5%、「手づくりビオトープの推進」が 18.9%と比較的多い結果となりました。

図表 9-5 (左)

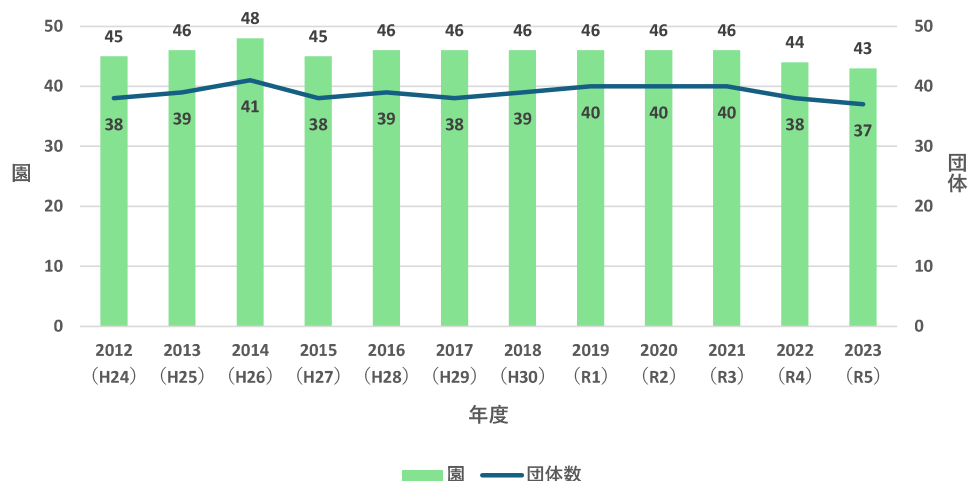
図表 9-6 (右)

公園管理に区民が関わる事ができる制度のうち知っている制度及び今後利用してみたい制度



公園管理に区民が関わる事ができる制度の認知度については、「知らない」が回答者の 77.0%と最も多く、知っている制度については、「区民管理制度による公園管理」が 11.5%、他の制度は 10%未満と制度の認知度が低いことが明らかになりました。今後利用してみたい制度については、「特になし」が 53.3%と最も多く、続いて「公園ガーデナー制度」が 22.1%と比較的多い結果となりました。

公園等の区民管理

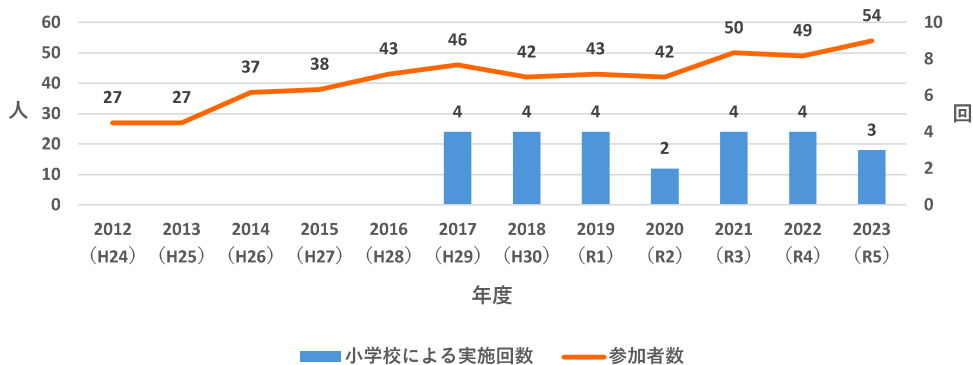


図表 9-7

公園等の区民管理

公園等の区民管理が行われている園数と団体数ともに、平成 24(2012)年以降大きな変化は見られませんでした。令和 3(2021)年度以降やや減少傾向にあります。

公園ガーデナー



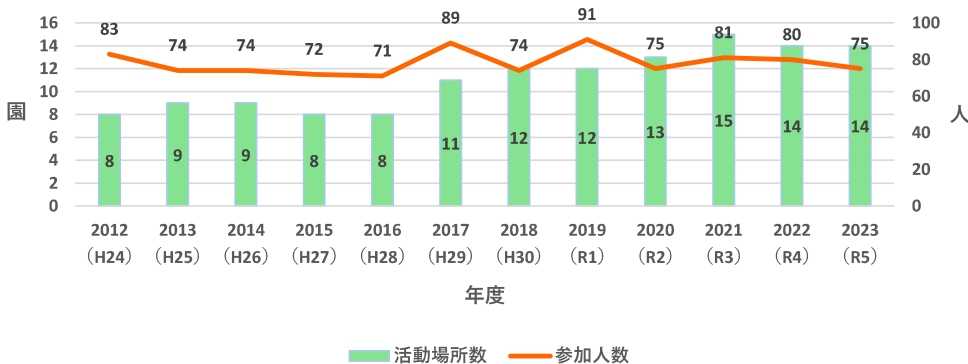
図表 9-8

公園ガーデナー

公園ガーデナーへの参加者数は年々増加しています。

小学校による公園ガーデナーの実施参加回数は、4回程度で推移しています。

自主管理花壇



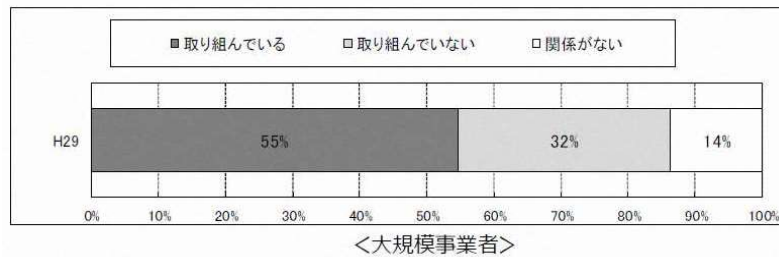
図表 9-9

自主管理花壇

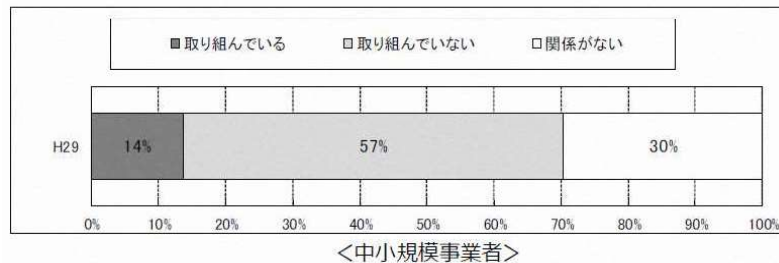
自主管理花壇の活動場所数は増加傾向です。参加者はおよそ 70 人から 90 人の間で変動しながら推移しています。

生物多様性に関する取組についてのアンケート(平成 29(2017)年度実施、
文京区生物多様性地域戦略から作成)

対象 (事業者)	・大規模事業者(業務部門)29 事業所 (都条例による指定地球温暖化対策事務所) ・中小規模事業者(業務部門)500 事業所 (商用データベースをもとに層別抽出)
回収率	31.8%(161/506※) 大規模事業者75.9%(22/29) 中小規模事業者 29.1%(139/477※) ※宛先不明で返却された分は母数から除外
実施期間	平成29(2017)年5 月26 日発送 6 月14 日投函締切



※端数処理の関係により、合計が 100%にならない場合があります。



※端数処理の関係により、合計が 100%にならない場合があります。

図表 9-10
事業者による生物多様性の保全につながる取組について

平成 29(2017)年度に実施したアンケート結果では、大規模事業者では、生物多様性に関する取組に「取り組んでいる」との回答が5割以上を占めています。中小規模事業者では、「取り組んでいる」が2割未満となっています。